

介護保険制度改革における考え方について

- 介護保険制度改革に当たっては、財政運営戦略の「ペイアズユーゴー原則」に基づき、国費中立であることが必要。
 - 介護保険制度内で恒久的な財源を確保できない限り、給付の充実や介護職員の処遇改善など、国費増を伴う改革を行うことはできない。
- ⇒「給付の充実」と「財源の確保方策」を、セットで議論することが必要

給付の充実等

- 給付の充実
- 低所得者に対する配慮
- 平成24年度以降の介護職員処遇改善の取組(介護報酬に吸収する)
- 保険料の軽減

検討すべき財源確保方策

- 給付範囲の見直し
 - ・ 重度者への重点化
- 利用者負担の見直し
 - ・ 高所得者の利用者負担の見直し
 - ・ 居宅介護支援への利用者負担の導入
- 総報酬割への移行
- 被保険者・受給者の年齢引下げ